

障害者総合支援法に基づいて 現在の各種障がい福祉サービス が施行されている。

前述したように、現在の障がい福祉サービスは、平成 25(2013) 年の『障害者総合支援法』の施行によって成立していると言えます。

右図は、『障害者総合支援法』の施行に向かって進められた既存法の修正や整備作業の概要を表したモノですが、赤い下線を補筆してある箇所が、グループホームや放課後等デイサービスに関する改正施策を明示した箇所となります。

※なお障害児支援は『児童福祉法』に基づいて施行されており、放課後等デイサービスに関して対応する法律は『児童福祉法』となっています。つまり 18 歳までの「障がい児」と 19 歳以降の「障がい者」というように、年齢によって障がい者支援と障がい児支援に対応する法律が分かれています。

右図は『障害者総合支援法』によって、ご利用者である障がい者・障がい児に対して、どのように障がい福祉サービス事業が提供され、各事業者に対して市・町・村の地方自治体、都道府県、国からどのように支援（給付）がされているかの関係を表した図です。

障がい福祉サービスは、大きく分けて「介護給付」「訓練等給付」「相談支援に係る給付」「障害児支援に係る給付」と 4 つの給付別に分かれており、さらに個別のサービスに分かれています。

『障害者総合支援法』により 精神障がい者の方への 支援の幅が広がった。

『障害者総合支援法』の果たした役割の中で、大きな出来事として精神障がい者に対する支援が強化された点が挙げられます。一定規模以上の企業や団体に障がい者雇用を促進させるために障害者雇用率制度がありますが、以前は精神障がい者の方は、この制度の雇用対象となっていないませんでした。しかし『障害者総合支援法』の施行により、企業・団体側にとっても雇用対象となり法定雇用率に換算できるようになりました。

これにより大きく動いたのが人材派遣業界でした。それまでも紹介予定派遣という正社員雇用を紹介する前提での派遣の仕組みがありましたが、その対象者に精神障がいの方々が多く組み込まれるようになりました。特に SE やプログラマー等でうつ病や統合失調症になる方が多くみられ、そのような方々を中心に紹介予定派遣が行われるようになり、人材派遣

障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律の概要

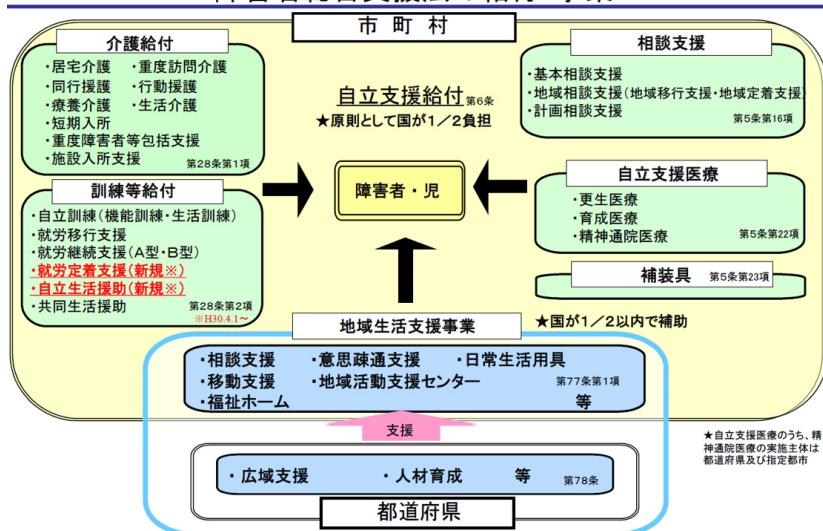
2010 年（平成 22 年 12 月 3 日成立、同 12 月 10 日公布）

① 趣旨	公布日施行	
② 利用者負担の見直し	平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日（平成 24 年 4 月 1 日）から施行	
③ 障害者の範囲の見直し	公布日施行	
④ 相談支援の充実	平成 24 年 4 月 1 日施行	2012 年
⑤ 障害児支援の強化	平成 24 年 4 月 1 日施行	2012 年
⑥ 地域における自立した生活のための支援の充実	平成 24 年 4 月 1 日までの政令で定める日（平成 23 年 10 月 1 日）から施行	

※出典：障害福祉施策の動向について - 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000551396.pdf> に補筆。

障害者総合支援法の給付・事業



※出典：障害福祉施策の動向について - 厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/000551396.pdf>

業界においては大きなエポックメイキングとなったのです。

これは法定雇用率の達成に苦しむ企業にとって、紹介予定派遣という形で人材派遣会社から精神障がいの方の人材を紹介され、自社の雇用ニーズに合えば正社員として採用することで人材獲得と法定雇用率の達成を同時に満たすという状況が生まれた訳です。

本紙第 5 号でも紹介したように、障

がい者の方々にとっては一般就労が憧れであるわけですが、そのための機会が拡大されたわけです。

このように障がい福祉は、一つの法律の在り様で大きく変化するモノであり、平成 25(2013) 年の施行から、まだ 8 年の『障害者総合支援法』が大きく影響を与えたように、我が国の障がい福祉は、まだまだ緒に就いたばかりであるのです。

障がい者グループホーム『ほたるの里』『ほたるの杜』の
最新空き室情報は以下のサイトで！

<https://hotaru.homes>



ほたる福祉通信

URL : <https://hotaru.fukushi.news>
e-mail : contact@hotaru.fukushi.news



210915

007